

質疑・回答書

告示番号		第49号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系A列最終沈澱池設備工事
No	質疑事項			回 答
1	特記・発注図範囲: 特記仕様書 項目: 工事方法 内容: 工事は2池6水路同時施工としてよろしいでしょうか。分割施工の場合、スカム流出管の施工が困難です。			メイン3水路クロス4水路ずつの分割施工になります。 スカム流出管の施工は可能です。
2	特記・発注図範囲: 特記仕様書 項目: 工事工程 内容: A系終沈の停止に当たり、A系初沈・反応槽の停止は必要でしょうか。必要な場合、反応槽設備で発生する槽内・水路内清掃等は本工事範囲に含まないものと考えますが、よろしいでしょうか。			必要ありません。
3	特記・発注図範囲: 特記仕様書 項目: 排水・浚渫 内容: 排水・浚渫は処理場所掌範囲とし、本工事範囲外と考えますがよろしいですか。槽底部残泥の移送・槽内清掃・スカム水路清掃は工事範囲と考えます。なお、残泥の排出量および残泥・清掃排水の移送先はご教示ください。			移送先は場内指定場所になります。
4	特記・発注図範囲: 発注図全般 項目: 箱抜き 内容: 発注図にある機器・配管の土木貫通部は必要な開口が施工済みと考えてよろしいでしょうか。			施工は本工事に含まれます。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号		第49号	件 名	平成26年度猪名川流域下水道原田処理場3系A列最終沈澱池設備工事
No	質疑事項			回 答
5	特記・発注図範囲:発注図全般 項目:既設槽内躯体調査 内容:本工事防食工事範囲以外の躯体にて、劣化・破損が認められた場合、躯体の調査・補修・修繕は本工事範囲外と考えます。			質問内容のとおりです。
6	特記・発注図範囲:PM-4,5,13,14 項目:スカム水路 内容:メインコレクター側のスカム水路が共通水路のため、既設スカム水路からの逆流を防ぐ必要があると思います。スカム水路撤去・スカム流出管施工時に仮設止水板等をつける必要はありますか。			B列の運用に支障のない範囲でのスカムスキマ停止は可能です。止水は必要ありません。
7	特記・発注図範囲:PM-4,5,13,14 項目:スカム水路 内容:メインコレクター側スカム水路の躯体形状が更新図と撤去図で違いますが、本工事期間中に土木工事発注の躯体改造もあるのでしょうか。ご教示ください。			図面PM-21がスカム水路撤去図になります。土木工事発注はありません。
8	特記・発注図範囲:PM-3 項目:止水 内容:流入水路・流出水路から終沈への流入は既設設備・機器で止水可能でしょうか。仮設止水板等必要になる場合はご教示ください。			止水可能です。
9	特記・発注図範囲:特記仕様書P.23 項目:スカム水路撤去 内容:特記仕様書にはスカム水路の撤去工がありませんが、PM-21に記載があるため本工事範囲と考えます。よろしいですか。			本工事に含まれます。